

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

<b>施策の名称</b>	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
<b>施策の目的</b>	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県は働く女性の割合は高いが、女性が働き続けにくい県だと感じる人の割合がR1年度は65.6%と高く、女性が働きやすい環境づくりは十分でない。</li> <li>・ 女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増えてきているが、県内の企業全体の1%程度にとどまっている。</li> <li>・ 女性就職窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、窓口の存在を知らない人も多い。また、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。加えて、働く意欲はあるが、育児や介護など様々な理由により、自らの希望に沿った働き方ができない女性がいる。</li> <li>・ 管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%で全国20位と低く、女性の管理職への登用は十分でない。</li> <li>・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1年度は77.2%と前年度を上回り、男女共同参画の理解が進みつつあるが、地域活動における女性の代表者(自治会長、公民館長等)の割合は低い。</li> <li>・ 女性の自主的・主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドは、周知不足などにより活用が進んでいない。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方の改善につながる環境の整備を促進するため、仕事と生活の両立支援に係る支援内容を補助対象経費に追加</li> <li>・ 職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場となるよう企業におけるイクボスの取組を進め、社会全体にイクボスの輪を広げていくため、イクボスネットワークを構築</li> <li>・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じて、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進し、女性の活躍推進を図る。</li> <li>・ レディース仕事センターの利用を進めるため、相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、就労ニーズを踏まえた求人開拓を進める。</li> <li>・ 起業に関心のある女性を対象に、資格取得やスキルアップなどの情報を提供するセミナーを開催し、多様な働き方を実現する。</li> <li>・ 「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすため、企業間におけるネットワークを強化していく。</li> <li>・ 地域における男女共同参画の取組の促進に向け、市町村と男女共同参画サポーターとの連携を深め、地域の実情に即した啓発活動に取り組む。</li> <li>・ しまね女性ファンドの活用を進めるため、しまね女性センターと連携し、SNSなどを活用し広く周知を図っていく。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

No.	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	高年齢者・女性の雇用・就業促進事業 (女性)	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	21,396	29,147	女性活躍推進課
2	女性の参画促進・人材育成事業	女性	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	52,690	65,416	女性活躍推進課
3	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	118,587	89,087	女性活躍推進課
4	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		高齢者・女性の雇用・就業促進事業(女性)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		21,396	29,147
			うち一般財源 (千円)	18,425	25,838
今年度の取組内容	女性向けの就職相談窓口(レディース仕事センター)を設置し、再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介 ・企業向けセミナーの開催 ・県内企業での職場見学会等実施 ・就労ニーズを踏まえた求人開拓(新規) ・就職支援セミナーの開催 ・合同就職説明会の開催 ・出張相談会の開催(新規) ・ホームページ等の活用による情報提供・広報(拡充)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらえるよう、企業訪問等を通じた相談員からの働きかけを強化した				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度 値
		実績値	156.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・働く意欲はあるが働いていない女性が19,400名程度いる(H29就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合が高い(島根県:12.8% 全国:10.8%)(H29就業構造基本調査)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度レディース仕事センターの実績は、相談件数1,428件(H30:924件)求人者数910人(H30:719人)、求職者数301人(H30:271人)、就職者数156人(H30:116人)であり、全ての項目において前年度を上回った。 ・新規求職者数に占める就職者の比率は51.8%となり、H30年度を9ポイント上回った。
課題分析	① 課題	・相談件数は増えているが、レディース仕事センターがある市(松江市、浜田市)の住民の方の利用が多数を占めている ・レディース仕事センターの認知度が低い ・求職者の希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、互いの条件の違いからマッチングが進みにくい
	② 原因	・レディース仕事センターの施設紹介等の周知が十分でなく、県の事業であることや、存在が企業や県民に広く伝わっていない ・求職者が希望する働き方や職場環境など、分析が不十分であり、企業に十分な情報を伝えられていない
	③ 方向性	・他の関連する事業と合わせて周知するなど、レディース仕事センターの内容やサービスについての広報の方法を工夫する ・窓口がない市町村についても相談ができるように定期的な出張相談やWEBを使つての相談など、県内全域でレディース仕事センターが活用できるように利便性を図る ・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらえるように、求職者のニーズを把握し、企業訪問等を通じて相談員からの働きかけを強化する

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性の参画促進・人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する		うち一般財源 (千円)	52,690
今年度の取組内容	・あらゆる分野での女性活躍：働く女性のためのスキルアップセミナー、幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議、資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催など ・意識改革・行動改革：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)、女性活躍・働き方改革フォーラム開催など ・企業支援・機運醸成：一般事業主行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部の補助など				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・働き方の改善につながる環境の整備を促進するため、仕事と生活の両立支援に係る支援内容を補助対象経費に追加 ・職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場となるよう企業におけるイクボスの取組を進め、社会全体にイクボスの輪を広げていくため、イクボスネットワークを構築				
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・15～64歳の女性の労働力率 島根県 74.6% 全国 1位 (平成27年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県 52.1% 全国 7位 (平成27年国勢調査) ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国 20位 (平成29年就業構造基本調査) ・島根県は女性が働き続けにくい県だと感じる人の割合 65.6% (男女共同参画に関する県民の意識・実態調査(令和2年2月)) ・6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間(男性) 島根県69分 全国37位 (平成28年社会生活基本調査)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・応援企業登録数の増加からも、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えており、努力義務である300人以下の企業の「一般事業主行動計画」策定数も全国の水準からみても多い状況。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を上回った。
課題分析	① 課題	・女性活躍推進に取り組んでいる企業は増えつつあるが、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 ・女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ・男性の家事・育児時間が短い。 ・働く意欲はあるが育児・介護などとの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	② 原因	・女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 ・仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思う女性が少ない。 ・男性が家事・育児を行うことが当たり前になっていない。 ・自らのライフスタイルにあった多様な働き方もあることが知られていない。
	③ 方向性	・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進することで女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすために、企業間におけるネットワークの更なる強化を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、様々な媒体でのPRなどを工夫し実施する。 ・多様な働き方発信セミナーや起業勉強会などを通じ、女性の新たな働き方の提案などを引き続き行う。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		118,587	89,087
			うち一般財源 (千円)	69,362	77,325
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次島根県男女共同参画計画の策定着手</li> <li>・地域、学校、職場などにおける研修、講座、セミナー等の開催</li> <li>・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理)</li> <li>・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進</li> <li>・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成</li> <li>・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度末のサポーターの更新に向け、サポーターの減少や高齢化に対応するため、交流会をサポーター同士だけでなく、サポーターに興味のある人を含めた形で市町村の協力を得ながら実施</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の自治会長はH30:2.5%、R1:3.8%。女性の公民館長はH30:6.7%、R1:6.3%。女性のPTA会長(小学校)はH30:7.1%、R1:8.1%。(中学校)はH30:7.3%、R1:5.4%。地方議会における女性議員は県:8.1%、市:9.6%、町村:5.5%(H31.4)。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。</li> <li>・審議会等への女性参画率:国:37.6%(R1.6.14)、市町村:25.8%(R2.4.1現在)。</li> <li>・島根県男女共同参画サポーター-H28:123名、R1:114名、R2:113名(R2.6.1現在)。</li> <li>・しまね女性ファンドの新規申請件数H30:15件、R1:12件。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、H28:71.0%、H29:72.9%、H30:74.3%、R1:77.2%と推移(県政世論調査)し、年々理解が進んでいる。全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比べても、高い割合となっている。</li> <li>・社会のあらゆる分野における男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が増加しており、女性の参画が進んだ。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の男女共同参画への理解は進みつつあるが、年代の高い世代においては、依然として固定的性別役割分担意識が残っている。</li> <li>・男女共同参画サポーターの活動状況が市町村によってばらつきがある。</li> <li>・市町村における審議会等の女性参画率が低い。</li> <li>・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用が十分ではない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代の高い世代への普及啓発が不足している。</li> <li>・男女共同参画サポーターの高齢化及びサポーターとの連携が不十分な市町村がある。</li> <li>・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。</li> <li>・しまね女性ファンドの周知不足。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代の高い世代への普及啓発の強化する。</li> <li>・市町村に新たな男女共同参画サポーターの推薦を依頼する(R3年度サポーター更新)。</li> <li>・また、しまね女性センターと連携しながら、引き続き男女共同参画サポーターの養成と資質向上に努めるとともに、サポーターと市町村との連携強化を図る(他市町村の取組事例の紹介等)。</li> <li>・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。</li> <li>・しまね女性ファンド募集方法について、フェイスブックなどのSNSを活用し、広く周知する。</li> </ul>



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		6,301	44,029
			うち一般財源 (千円)	5,801	36,265
今年度の取組内容	○建設産業団体等が行う以下の取組への補助 1 現場見学会等の開催 2 若年者の入職を促進する広報 3 資格取得講習会開催 4 外国人雇用等による人材確保 5 女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー製作、就職イベントへの参加等) 6 生産性向上に資する機器導入 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○事業主団体の取組への支援に加え、建設事業者が行う以下の取組への支援を追加 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまね女性の活躍環境整備支援事業を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県の建設業における求人倍率は5.7倍(R1年度)</li> <li>・R2春県内高校卒業者の建設業求人人数681人に対し、内定者数は189人。</li> <li>・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移。</li> <li>・新規高卒者への求人は2年連続で600人超。</li> <li>・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H28以降減少傾向にあった、建設業者の正社員新規採用人数は増加傾向に転じた(島根県建設業協会H30年度会員現状調査)
課題分析	① 課題	・新規高卒者の求人を、新規卒業者だけで充足することは不可能なため、中途採用に依存 ・3年離職率がここ数年上昇傾向にあり、離職に歯止めがかかっていない
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者について、県外への流出が一定程度発生している ・離職防止の為に必要な、労働条件・労働環境改善への個社の取組が遅れている
	③ 方向性	・新規高卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による取組は継続実施。 ・中途採用が円滑になる支援策の検討 ・R2年度より行っている個社支援を拡充